

新篠津村教育委員会

送信日時

2020/03/11 08:49

件名

分散登校の実施可否について

本文

村立学校における臨時休業期間中の「分散登校」については、協議検討し、その実施の可否を決定いたします。

村においても「分散登校の実施を決定した」とする一部報道がありましたが、まだ決定はしておりません。

保護者の皆さまの混乱をお招きすることとなり、お詫び申し上げます。

誠に申しわけございません。

実施の可否については、決定後速やかに、あらためてご連絡申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

新篠津村教育委員会